

亀山市告示第135号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定により、市道の路線を次のとおり認定したので、同法第9条の規定により告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和2年6月26日

亀山市長 櫻井義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 41342
- 3 路線名 末藤1号線
- 4 道路の区間
(1) 起点 関町小野字末藤192番9地内
(2) 終点 関町小野字末藤192番9地内
- 5 重要な経過地 なし